

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月26日

【事業年度】 第10期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 Billingシステム株式会社

【英訳名】 Billing System Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 江田敏彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園一丁目6番7号

【電話番号】 03-5405-8671

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 住原智彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園一丁目6番7号

【電話番号】 03-5405-8671

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 住原智彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	292,488	439,928	628,530	765,430	989,030
経常利益又は経常損失(は損失) (千円)	94,206	18,819	102,051	144,330	188,361
当期純利益又は当期純損失(は損失) (千円)	105,500	17,869	101,101	130,817	180,452
持分法を適用した場合の投資利益(は損失) (千円)	10,360	5,155	3,501	165	2,372
資本金 (千円)	1,060,556	1,060,556	1,145,996	1,283,536	1,154,088
発行済株式総数 (株)	12,099	12,099	13,203	15,503	15,503
純資産額 (千円)	488,339	506,209	748,190	1,154,088	1,334,541
総資産額 (千円)	575,282	590,453	880,001	1,328,938	2,066,275
1株当たり純資産額 (円)	40,361.97	41,838.94	56,668.24	74,442.92	86,082.76
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(は損失) (円)	8,719.78	1,476.96	8,103.87	8,723.42	11,639.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.9	85.7	85.0	86.8	64.6
自己資本利益率 (%)	19.5	3.6	16.1	13.8	14.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.8	10.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,453	65,482	106,410	80,784	523,035
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,096	22,429	33,801	148,260	1,911
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,332	9,996	129,793	263,845	90,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	408,670	439,727	642,129	676,930	1,291,881
従業員数 (人)	10	15	18	24	24

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成20年3月19日に東京証券取引所マザーズへ上場をいたしました。当該上場にあたり平成20年3月18日に、2,000株の公募増資、平成20年4月15日に300株のオーバーアロットメントによる第三者割当増資を実施しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第6期においては、1株当たり当期純損失が計上されており、また新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第7期及び第8期においては、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また第9期及び第10期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第6期から第8期までは期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 第6期は、決済業務受託に関わるシステム開発が先行したため、経常損失、当期純損失を計上しておりますが、第7期以降は、顧客基盤が拡充したため経常利益、当期純利益を計上しております。

7. 従業員数につきましては、第7期以降に顧客基盤の拡大に合わせ採用活動を行ったため増加しております。

2【沿革】

年月	概要
平成12年6月	東京都港区において、企業の経理事務の合理化を支援することを目的に設立、「決済事務」に関連するサービス提供の準備を開始。
平成13年10月	株式会社ジャルカードと提携し、株式会社日本航空のチケットレスサービスに、郵便貯金による資金回収手段の提供を開始。
平成14年7月	株式会社ジャパンネット銀行を利用し、消費者金融向けに支払サポートサービスの提供を開始。証券会社向けクイック入金サービスの提供を開始。
平成16年11月	収納代行業務の委託先であるトランスファーネット株式会社に出資し、関連会社とする。 「マルチペイメント」サービス（サービス名称：Pay-easy(ペイジー)）を利用し、損害保険各社の自賠償保険の共同システム「e-JIBAI」に対し、収納代行サービスを提供。 収納代行サービスを汎用的サービスとして展開すること目的に、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと決済アウトソーシングに関わる業務提携契約締結。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成20年9月	業容の拡大に伴い本店を現所在地に移転。

3【事業の内容】

当社は、「企業の決済作業とキャッシュフローの効率化」をサポートする業務受託事業とコンサルティング事業を行っております。

(1)業務受託事業について

当社は、企業の財務活動における回収業務、支払業務、資金繰り業務（以下「決済等」と言います。）の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

企業は、当社のサービスを利用することによって、決済等における金融機関との個別手続きを当社に委託し、当社はそのサービスの利用料を受け取ります。

具体的には、企業が決済等を行う為に必要な決済情報を伝達する情報処理機能や決済等に付随する業務支援機能を当社が持ち、金融機関等各種決済機関との接続機能を持った決済プラットフォームを構築し、決済等の各種機能や処理代行をASPサービスとして提供いたします。

金融機関等決済機関はそれぞれ使用するシステムが異なりますが、当社では企業から受け取った決済等の情報を、必要な決済機関に合致したデータに変換して情報を伝送いたします。これにより、企業は決済機関毎に決済等の情報を送付しなくとも、当社とアクセスすることで一括して決済等の業務を完結させることができます。

このように、当社では銀行振込を中心とする企業間の決済や全国展開する企業の営業店や代理店の手持ち現金の集計・集約などの集金業務の効率化ニーズに対し、ASPサービスの提供による業務受託事業を展開しています。

決済プラットフォームの主なサービスは次のとおりであります。

クイック入金サービス

インターネットを利用した個人投資家の株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動を、リアルタイムでサポートするサービスです。当該サービスでは、投資家から振込まれる資金の情報を、オンライン証券、為替・金融先物取引会社などから当社が受け取り、銀行に資金移動情報を伝送します。同時に、個人投資家の本人確認も行ったうえで、銀行間で決済された結果の情報を、これらオンライン証券、為替・金融先物取引会社にリアルタイムで提供します。

収納代行（注1）サービス

通販事業者等の多数の集金をする企業では、クレジットカードやコンビニエンスストア各社、更に、全国1,500以上の金融機関のインターネット振込やATM支払い等の各種決済方法を使用しています。当社では、これら各種の決済情報を、ECサイト（注2）に接続して一括して代金回収の代行を行います。このサービスにより、通販事業者等は当社のシステムに接続するだけで、自社で決済機関毎の入金状況を調査しなくとも、収納情報をリアルタイムで一元的に把握・管理することが可能となります。また、当社サービスでは収納情報のみでなく、入金消込み、資金管理を含めたトータルサポートを実施しており、収納資金は集計・集約し、商品の購買者が資金を振り込んだ日から3日目に資金入金を実施しており、e-JIBAIによる自賠償保険金の回収業務等に利用されております。

更に、個人消費者からの支払いに対応するだけでなく、企業間の請求・支払業務でも、請求、支払、収納、入金消込みの業務を一貫して代行いたします。

なお、当社は関連会社であるトランスファーネット株式会社に収納代行機能の一部を委託しております。

（注）1．収納代行とは、通販事業者等物販会社などの請求企業が、エンドユーザー等の請求先から売上代金を回収するにあたり、その業務を代行することを言います。

2．ECサイトとは、商品やサービスをインターネット上で販売するためのウェブサイトと言います。

支払サポートサービス

企業は支払い業務にあたって銀行振込を利用することが多くあり、当社は企業の資金支払いのサポートも行っております。具体的には、株式会社ジャパンネット銀行と連携し、消費者金融等から送金先のデータを受け入れ、当社から決済情報を伝送し、即時送金の代行サービスを提供しております。企業が行う複数取引先への一括送金業務は、このサービス利用することにより、効率的に処理することが可能となります。

ファイナンスサービス

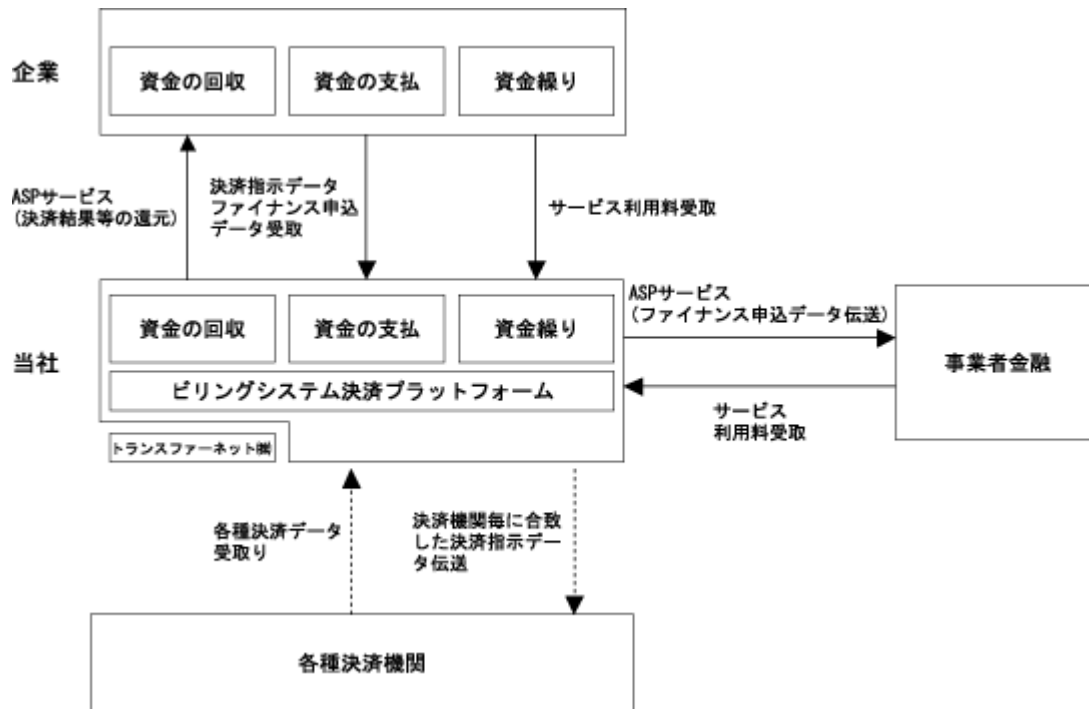
企業は、回収期日や支払期日の期間に差があるため、当社では、このような回収サイトが把握できる企業に対して、事業者金融と連携して、その資金繰りへの対応を行っております。当該サービスは事業者金融のビジネスをサポートするものであり、当社は事業者金融よりサービス利用料を受け取ります。

具体的には、資金ニーズのある企業から受入れた売掛債権情報等を、当社の連携する事業者金融に提供し、事業者金融が融資する資金を、企業に取り次ぎます。この取引の際、当社は事業者金融から一定の融資取次手数料と 同じ支払代行手数料を受入れます。

ファイナンスの前提として、当社は企業に前述 の収納代行サービスを提供いたします。このサービスにより、企業は、例えばクレジットカードでの支払いを受けても、期日より前にクレジット債権に見合う資金の前払いを受けることができ、資金繰りの改善を図ることが可能となります。このようにファイナンスサービスは前述の 及び のサービスに事業者金融を組み合わせることによって実現させております。

事業の主な系統図は、以下のとおりであります。

資金の回収は、 クイック入金サービス、 収納代行サービス、 資金の支払は 支払代行サービス、 資金繰りは ファイナンスサービスを指します。



- ・ 実線部分は、当社サービスを利用する企業又は事業者金融から見える部分であり、点線部分は当社が受託して代行しているため、企業又は事業者金融が関与しない部分となります。
- ・ 当社は、企業又は事業者金融にASPにて決済取次サービスを提供し、その対価として、月額固定費用とデータ処理件数等に応じて課金される従量費用を、業務受託売上として計上しております。
- ・ 当社は関連会社であるトランスファーネット株式会社に収納代行を委託しております。

(2) コンサルティング事業について

当社は、決済プラットフォームの利用を前提とした決済サービスの開発と決済関連業務の効率化を支援するコンサルティング業務を行っております。

例えば、各企業の経理財務部門における主要な業務として売掛金の回収、買掛金の支払があります。当社は、インターネットを活用することにより、請求・支払に関する情報の整理と、実際の資金の流れの管理を可能とするような業務改革について提案を行い、結果として取引先数と業務受託の拡大に結び付けています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(関連会社) トランスファーネット株式会社	 東京都港区	 56,800	 代金収納代行	 49.4	 当社は決済サービスの提供を行うとともに、収納業務の委託を行っております。役員の兼任 1名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 (-)	41.7	3.6	6,879

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、在庫調整の進展や生産・輸出の増加などを背景として、景気に底打ちの兆しが見え始めておりますが、企業業績の低迷や雇用情勢の悪化など依然として厳しい状況で推移いたしました。

こうした状況の中、当社の業務受託事業については、主にオンライン証券、外貨証拠金取引業者向に提供しているクイック入金サービスが226,484千円（前事業年度は189,126千円、前期比19.8%増加）、主に損害保険会社に提供している収納代行サービスが450,251千円（前事業年度は342,339千円、前期比31.5%増加）となり、その他サービスと合わせて795,119千円（前事業年度は640,127、前期比24.2%増加）となりました。

コンサルティング事業では、主に収納代行サービスの新規売上の獲得で、合計193,910千円（前事業年度は125,302千円、前期比54.8%増加）となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高989,030千円（前事業年度は765,430千円、前期比29.2%増加）、営業利益187,237千円（前事業年度は153,809千円、前期比21.7%増加）、当期純利益180,452千円（前事業年度は130,817千円、前期比37.9%増加）となりました。

(2)キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,291,881千円と前期と比べ614,950千円の増加となりました。その主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前期比603,819千円増加の523,035千円となりました。これは主として、税引前当期純利益を137,641千円計上したことに加え、収納代行サービスの伸長に伴う預り金の増加297,014千円による資金の増加、ファイナンスサービスに伴う買取債権の減少204,242千円による資金の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比150,171千円増加の1,911千円となりました。これは主として、決済受託業務に関わる有形・無形のシステム投資が前期比28,417千円減少したこと、本社移転に伴う敷金の差入による支出が前期比19,884千円減少したこと、また投資有価証券の取得による支出が前期比81,000千円減少したことに加え投資有価証券の売却により9,000千円の資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは前期比173,841千円減少の90,004千円となりました。これは主として、短期借入金の純増加額100,000千円の資金増加があったものの、前期発生した株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資による資金の増加273,841千円が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社では受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	販売高(千円)	前年同期比(%)
業務受託事業	795,119	24.2
コンサルティング事業	193,910	54.8
合計	989,030	29.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社			137,190	13.9

3【対処すべき課題】

当社は、企業の財務活動における決済等の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しておりますが、当社の特色として、資金の回収業務の支援だけでなく、支払業務の支援を行っていること、そしてこれらを組み合わせて初めて可能となる資金繰りの支援業務を行っていることです。

資金の回収業務においてはクイック入金サービスとしてオンライン証券、外国為替証拠金取引業者等でご利用いただいている他、収納代行サービスとしては、保険料の回収等を行っております。又、資金の支払業務の支援につきましては、事業会社及び金融会社に提供しております。しかしながら、それぞれのサービスにおけるマーケットへの訴求は未だ不十分であり、又、資金繰りの支援業務についても限定的範囲での対応に留まっております。

このため以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進してまいります。

(1) 人材の確保と教育

当社は、証券会社、保険会社等金融機関を顧客としており、一度取引を開始すると、決済に関わる他の相談を受ける機会も多くなる傾向にあります。金融機関の決済関連ニーズにお応えするには、決済処理システムに熟知するとともに、様々な決済手段に関わるノウハウを持ち、これらを適切に組み合わせて最適な提案を行わなくてはなりません。こうした即戦力となる人材の採用には限りがありますので、社内でのOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）による教育を強化し、コンサルティング能力の増強に努めるとともに、組織としての対応力の強化を図ってまいります。

(2) アライアンスの強化

当社は、集金業務の効率化や地方営業拠点からの資金の集中等、物販を伴わない資金移動を行うサービスを提供できることに強みがあり、このようなサービスは多くの一般事業者でもニーズが高く、大きなマーケットが見込めると考えております。一方、サービスをパッケージ化し自力でEC事業者に対して広く展開を図ることについては、当社の現在の規模では営業力が弱く、拡販については十分な対応ができていないとは言えません。当社としては、金融機関等の大企業に対する提案型営業と、そこで培ったノウハウを活用して、EC事業者等の一般事業者へ営業を展開し、バランスのとれた顧客ポートフォリオの構築が必要と考えております。

当社の一層の成長のためには、自社での営業人員の育成とともに今後もアライアンス強化が必須であると認識し、強化してまいります。

(3) システム増強

決済サービスは一種の社会的インフラでもあり、高度なセキュリティと信頼性の高い、安定したシステム運用が求められます。インターネットをとりまく技術革新は日進月歩ですが、当社は新しい技術を積極的に取り入れ、引き続き質の高い運用環境の維持と運用要員の確保に注力してまいります。

(4) 環境ビジネスへの取組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）の改正により、一定規模以上のエネルギーを使用する工場・事業場は、拠点毎にエネルギー使用量を国へ報告することが義務付けられております。平成20年度の法改正により、平成22年4月より、これまでの事業所毎のエネルギー管理から企業全体での管理に変更になります。当社では、各事業所の支払・請求業務の代行を通じて、支払情報に基づいたエネルギー使用量をデータベース化し、環境データの収集業務の効率化を支援してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしもそのようなリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらリスクの発生可能性について十分に認識をした上で、発生の回避及び発生時の対応に努めてまいります。本項については、本株式に対する投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご注意ください。なお、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断しております。

1. 事業を取り巻く経営環境について

(1)業績の推移について

当社の最近の業績の推移は、下表のとおりであります。第6期はシステム開発が一段落し営業に注力したものの、投資を回収するだけの十分な売上が伴わなかったことにより、105,500千円の当期純損失を計上いたしました。第7期に入り業務受託事業の売上が337,095千円と前期比70.8%増加したことに加え、当社設立当初に開発したソフトウェア資産の償却が進み、ソフトウェア償却費が前期比32,663千円減少し35,893千円となったことにより、17,869千円の当期純利益を計上いたしました。第8期に入り、更に決済取次件数が増加し、特に証券市況、外為市況の変動によりクイック入金サービスが前期比58.4%増加し123,161千円となり、業務受託売上全体で458,433千円となり、101,101千円の当期純利益を計上いたしました。

第9期も引き続きクイック入金サービスが好調に推移し、前期比53.6%増加の189,126千円となり、業務受託売上全体で640,127千円となり、130,817千円の当期純利益を計上いたしました。

第10期は収納代行サービスが新規売上の獲得等により、前期比31.5%増加の450,251千円、となり、業務受託売上全体で795,119千円となり、180,452千円の当期純利益を計上いたしました。しかし、第6期までの繰越欠損金を、第7期から第10期までの当期純利益で解消できず、繰越欠損金は第10期で558,183千円となりました。

また下表の業績の推移のとおり、黒字転換し業績も安定してまいりましたが、前期までの業績トレンドは、必ずしも今後の業績予測の参考とならない可能性があります。

	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	292,488	439,928	628,530	765,430	989,030
経常利益 (は経常損失) (千円)	94,206	18,819	102,051	144,330	188,361
当期純利益 (は当期純損失) (千円)	105,500	17,869	101,101	130,817	180,452
純資産額 (千円)	488,339	506,209	748,190	1,154,088	1,334,541
総資産額 (千円)	575,282	590,453	880,001	1,328,938	2,066,275

(注) 売上高に消費税等は含まれておりません。

(2) 株式市況、外為市況等の変動について

当社は、オンライン証券会社、外為・金融先物取引会社に対して、個人投資家の銀行口座から証拠金口座への資金移動をサポートするサービスを提供しております。本サービスによる売上げは、株式、外為等市況の変動幅が大きい程取引件数が増加する傾向にありますが、市況変動幅が小さくなった等の理由により取引件数が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合と参入障壁について

当社の提供する資金回収支援業務のうち、クイック入金サービスについては金融機関とのシステム連携のノウハウは専門性を要求されるため、参入障壁が高いものと認識しておりますが、その一方で、EC事業者の運営する仮想店舗での物販に伴うクレジットカード、コンビニエンスストア店頭払い等の収納代行サービスは参入障壁は必ずしも高いものではないと認識しております。これら決済等のうち収納代行サービスについては、新規参入による競争の激化により低価格競争を余儀なくされた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の事業体制について

(1) 代表取締役社長への依存について

当社の事業の主要推進者は、代表取締役社長の江田敏彦であり、当社のビジネスモデルの開発、事業の推進において、重要な役割を担っております。当社では組織的運営、幹部の育成を進めておりますが、今後何らかの理由により江田敏彦の業務継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は平成21年12月31日現在、役職員合計が29名で、このうち取締役4名（うち非常勤取締役1名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）と小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制も組織規模に応じたものとなっております。そのため、もし社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

(3) 営業体制について

当社の現状の規模では直接顧客企業への営業展開を行うことには限界があるため、顧客開拓等については、事業上のアライアンス先の営業に協力を得ております。このため、アライアンス先の事業戦略が変更されたり、アライアンス先が計画通りの販売先数、決済取次件数を達成できない等の事情が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が直接営業を行った既存の顧客に対しては、追加サービスを提供することにより売上の拡大を図っておりますが、既存顧客に対して当社が想定する新たなサービスを提供することができなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) ファイナンスサービスについて

当社は平成20年度よりファイナンスサービスを限定的に開始し、ファイナンスサービスの延長として当社顧客の売掛債権の買取を実施しております。かかる業務に当たっては売掛債権収納業務を通じた信用状況の動的管理によりリスクの低減を図っておりますが、回収が困難になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社は市場のニーズに合った良質のサービスを提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してまいりました。当社は、今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の拡充を図って参る所存ですが、人員の増強、組織の整備に適切かつ十分な対応ができなかった場合には、経営に支障が生じる可能性があります。

(6)個人情報の漏洩について

当社は決済取次サービスの提供において、個人情報を有することがあり、事業の拡大に伴い当社の取り扱う個人情報が増大する可能性があります。当社は個人情報に係る社内管理体制を整備し、役職員に対する教育を実施し、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を受けております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

(7)システム障害について

当社はインターネットを活用した決済関連の業務受託を行っており、金融機関、コンビニエンスストア、カード会社等のシステムとネットワークで接続されております。当社の運用するシステムについては基本的に二重化すること及び定期メンテナンスの実施により障害対策を講じておりますが、直下型の地震等の自然災害や事故等の不測の事態が起こった場合、外部からの不正侵入によるシステム動作の不良、当社又はネットワークで接続された他社のシステムダウンによるサービスが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8)業務委託先のシステムについて

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと業務提携を行い、決済収納システムの構築と運用の一部を委託しております。同社のシステムは極めて信頼性が高いものと認識しておりますが、不測の事態により障害が発生した場合は、当社の業務が正常に行えなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1)配当政策について

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の一つであると認識しております。利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うことができることとしております。

これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

(2)新株予約権による株式希薄化について

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員の士気を一層高めることを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を付与しております。この新株予約権が行使された場合は、当社の1株あたりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。平成21年12月31日現在の新株予約権に関する潜在株式の累計は1,134株であり、これは発行済株式総数15,503株の7.3%に相当します。

(3)税務上の繰越欠損金について

当社は、設立初年度からのシステム投資等を原因とする税務上の繰越欠損金を抱えており、当事業年度末は558,183千円となっております。当社は、当事業年度まで法人住民税均等割のみの納付となっておりますが、当社の利益計上が今後も継続した場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生し、税引後当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

業務委託契約等

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ ティ・ティ・ データ	日本	システム使用並びに 業務委託契約	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ所有のシステムの使用 並びに収納代行・決済サービ スの業務委託契約	平成21年10月1日から 平成27年5月31日まで (その後1年単位の自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)	増減額
総資産(千円)	1,328,938	2,066,275	737,337
流動資産(千円)	1,131,457	1,941,847	810,389
固定資産(千円)	197,480	124,428	73,052
流動負債(千円)	168,165	731,734	563,568
固定負債(千円)	6,684	-	6,684
純資産(千円)	1,154,088	1,334,541	180,452

(流動資産)

流動資産は前期比810,389千円増加の1,941,847千円となりました。これは主として、業績の伸長による当期純利益180,452千円の計上及び収納代行サービスの伸長に伴い現金及び預金が614,950千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は前期比73,052千円減少の124,428千円となりました。これは主として、投資有価証券評価損61,065千円を計上したこと、また投資有価証券の売却9,000千円を計上したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は前期比563,568千円増加の731,734千円となりました。これは主として、収納代行サービスの伸長に伴い、預り金が364,805千円増加したこと、短期借入金100,000千円を計上したこと、また未払金が88,436千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は前期比6,684千円減少のゼロとなりました。これは、約定返済により長期借入金が増減したことによるものであります。

(純資産)

純資産は前期比180,452千円増加の1,334,541千円となりました。これは当期純利益180,452千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	増減額
売上高(千円)	765,430	989,030	223,600
売上総利益(千円)	372,027	454,558	82,531
営業利益(千円)	153,809	187,237	33,427
経常利益(千円)	144,330	188,361	44,030
当期純利益(千円)	130,817	180,452	49,634

(売上高)

当事業年度の売上高は前期比223,600千円増加の989,030千円となりました。事業別には、業務受託事業が795,119千円(前事業年度640,127千円)となりました。これは新規顧客の増加及び既存顧客の取扱件数の伸長が起因しております。コンサルティング事業売上は193,910千円(前事業年度125,302千円)となっており、総売上高で前期比29.2%の増加となっております。

(売上総利益)

売上総利益は前期比82,531千円増加の454,558千円となりました。これは、原価率の高い排出権販売等の影響で原価率が54.0%と前期より2.6ポイント上昇したものの、各事業ともに顧客数の増加等により売上高が堅調に増加したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は前期比33,427千円増加の187,237千円となりました。これは売上総利益の増加に加え、人件費及び賃借料の増加等があったものの売上に対する販売費及び一般管理費の比率を27.0%と前期よりも1.5ポイント低く抑えることができたことによるものであります。

(経常利益)

経常利益は前期比44,030千円の増加の188,361千円となりました。前期比増減額が営業利益に比し10,603千円増加しておりますが、これは前期発生した株式公開費用10,641千円の減少によるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は前期比49,634千円増加の180,452千円となりました。前期比増減額が経常利益に比し5,603千円増加しておりますが、これは投資有価証券評価損61,065千円の計上があったものの前期発生した関係会社株式評価損等の特別損失12,562千円の減少、および当期において投資損失引当金の戻入額を10,360千円、繰延税金資産の計上により法人税等調整額を43,760千円計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	80,784	523,035	603,819
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	148,260	1,911	150,171
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	263,845	90,004	173,841
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	676,930	1,291,881	614,950

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前期比603,819千円増加の523,035千円となりました。これは主として、税引前当期純利益を137,641千円計上したことに加え、収納代行サービスの伸長に伴う預り金の増加297,014千円による資金の増加、ファイナンスサービスに伴う買取債権の減少204,242千円による資金の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比150,171千円増加の1,911千円となりました。これは主として、決済受託業務に関わる有形・無形のシステム投資が前期比28,417千円減少したこと、本社移転に伴う敷金の差入による支出が前期比19,884千円減少したこと、また投資有価証券の取得による支出が前期比81,000千円減少したことに加え投資有価証券の売却により9,000千円の資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前期比173,841千円減少の90,004千円となりました。これは主として、短期借入金の純増加額100,000千円の資金増加があったものの、前期発生した株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資による資金の増加273,841千円が減少したこと、によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資としては、決済業務受託に関わるセキュリティ及びシステムの増強に伴うハードウェアの取得とシステム開発、またクイック入金サービスの機能向上等のソフトウェアの取得を実施しており、総額で8,480千円の投資となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	総括業務施設	7,562	1,465	6,603	15,631	24
データセンター (東京都品川区)	販売設備	-	8,817	16,241	25,059	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	32,346
データセンター (東京都品川区)	サーバー設置場所	9,794

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調 達 方法	着手年月	完了予 定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
データセ ンター (東京都 品川区)	業務受託 事業	サーバー	6,400	-	自己資金	平成22年 5月	平成22年 7月	既存サービス改良、 新規サービス対応
データセ ンター (東京都 品川区)	業務受託 事業	サービス対応 用ソフトウェ ア及び社内管 理用ソフト ウェア	55,320	-	自己資金	平成22年 5月	平成22年 7月	新規サービス対応

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,812
計	60,812

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,503	15,503	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用 していません。
計	15,503	15,503		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年3月24日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	346（注）1	346（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	346（注）1	346（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自平成19年3月25日 至平成27年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 160,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- （注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。
2. 当社が株式の分割及び併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規（処分）発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成18年3月22日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	788（注）1	788（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	788（注）1	788（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200,000（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月23日 至平成28年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200,000 資本組入額 200,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2．当社が株式の分割及び併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規（処分）発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月27日 (注)1.	504	12,603	55,440	1,115,996	55,440	331,000
平成19年12月12日 (注)2.	600	13,203	30,000	1,145,996	-	331,000
平成20年3月18日 (注)3.	2,000	15,203	119,600	1,265,596	119,600	450,600
平成20年4月15日 (注)4.	300	15,503	17,940	1,283,536	17,940	468,540
平成21年4月28日 (注)5.	-	15,503	129,447	1,154,088	468,540	-

(注)1. 有償第三者割当 割当先 株式会社大塚商会、ピリングシステム社員持株会
 発行価格220,000円 資本組入額110,000円

(注)2. 新株引受権の行使 行使者 江田敏彦、住原智彦、窪小谷隆、松尾眞、加藤和吉
 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

(注)3. 有償一般募集(ブックビルディングによる募集) 発行価格130,000円、引受価額119,600円、発行価額
 119,600円、資本組入額59,800円、払込金総額239,200千円

(注)4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資) 発行価格130,000
 円、引受価額119,600円、発行価額119,600円、資本組入額59,800円、払込金総額35,880千円、割当先:野村證券
 株式会社

(注)5. 欠損填補のための資本金および資本準備金の取崩

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	18	15	6	1,318	1,375	-
所有株式数(株)	-	458	863	2,686	780	35	10,681	15,503	-
所有株式数の割合(%)	-	2.95	5.57	17.33	5.03	0.22	68.90	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江田 敏彦	東京都港区	1,055	6.80
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	900	5.80
窪小谷 隆	神奈川県横浜市	821	5.29
加藤 和吉	東京都品川区	821	5.29
キャノンITソリューションズ株式会社	東京都港区三田三丁目11番28号	525	3.38
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	500	3.22
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	450	2.90
住原 智彦	東京都世田谷区	433	2.79
EDAM株式会社	東京都港区三田二丁目7番19号	400	2.58
エフジーシーエス エヌバイ トリーティアカウント タクサブル(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	206-214 HERENGRACHT AMSTERDAM THE NETHERLAND	354	2.28
計		6,259	40.37

(注) 1. 平成21年10月9日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年9月28日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アーカス・インベストメント・リミテッド (Arcus Investment Limited)	連合王国ロンドンウッドストリート88 (88 Wood Street, London EC2V 7RS, UK)	637	4.10

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,503	15,503	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	15,503	-	-
総株主の議決権	-	15,503	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年3月24日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社の取締役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む）に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3 従業員7
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	389 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 付与対象者は退職及び放棄により、取締役2名及び従業員5名であり、新株発行予定数は346株であります。

2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年3月22日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社の取締役、監査役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む）に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2 監査役1 従業員12
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	808 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 付与対象者は退職及び放棄・取締役就任により、取締役3名、監査役1名、従業員8名であり、新株発行予定数は788株であります。

2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の一つであると認識しております。利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うことができることとしております。

これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)				299,000	155,600
最低(円)				61,500	67,200

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
 2. 当社株式は、平成20年3月19日付をもって同取引所に上場されましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	146,000	135,000	155,600	143,000	130,000	127,400
最低(円)	104,000	113,400	111,400	123,100	98,000	108,000

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役		江田 敏彦	昭和28年9月15日生	昭和52年4月 平成12年6月	株式会社三井銀行(注1)入行 当社設立 代表取締役(現任)	(注7)	1,055
取締役	管理部長	住原 智彦	昭和32年11月26日生	昭和55年4月 平成12年8月 平成13年1月 平成18年6月 平成22年1月	株式会社三井銀行(注1)入行 当社入社 当社取締役 当社取締役業務管理部長 当社取締役管理部長(現任)	(注7)	433
取締役	システム部長	野嶋 朗	昭和30年1月1日生	昭和44年4月 平成13年11月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年8月 平成22年1月	日本ユニバック株式会社(注2)入社 株式会社ヤラマイカ設立代表取締役就任 当社入社 当社システム企画部長就任 当社取締役システム企画部長 当社取締役システム部長(現任)	(注7)	-
取締役	非常勤	大光寺 尚 (注5)	昭和31年9月17日生	昭和56年4月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話株式会社(注3)入社 当社取締役(現任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 郵政システム事業本部 副事業部長(現任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ・フロンティア代表取締役常務(現任)	(注7)	-
常勤監査役		窪小谷 隆	昭和24年6月3日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年3月	東京芝浦電気株式会社(注4)入社 当社取締役就任 当社監査役(現任)	(注8)	821
監査役	非常勤	松尾 眞 (注6)	昭和24年5月28日生	平成元年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年3月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年6月	桃尾・松尾・難波法律事務所設立同 パートナー弁護士(現任) 日本ビクター株式会社社外監査役 (現任) 当社監査役(現任) 山之内製薬株式会社 監査役 同社取締役 当社社外監査役就任 アステラス製薬株式会社取締役 株式会社カプコン取締役(現任) JVC・ケンウッド・ホールディングス 株式会社 取締役(現任) 東レ株式会社監査役(現任)	(注8)	121
監査役	非常勤	赤尾 和仁 (注6)	昭和36年2月13日生	平成2年9月 平成6年2月 平成9年12月 平成12年11月 平成14年3月	監査法人トーマツ入所 赤尾和仁税理士事務所主宰 株式会社渋谷会計社代表取締役社長 (現任) 株式会社フュージンパートナー監査 役(現任) 当社監査役(現任)	(注8)	-
計							2,430

- (注1) 現株式会社三井住友銀行であります。
 (注2) 現日本ユニシス株式会社であります。
 (注3) 現日本電信電話株式会社であります。
 (注4) 現株式会社東芝であります。
 (注5) 会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- (注6) 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注7) 取締役の任期は、平成21年3月26日の定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- (注8) 監査役の任期は、平成19年12月13日の臨時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

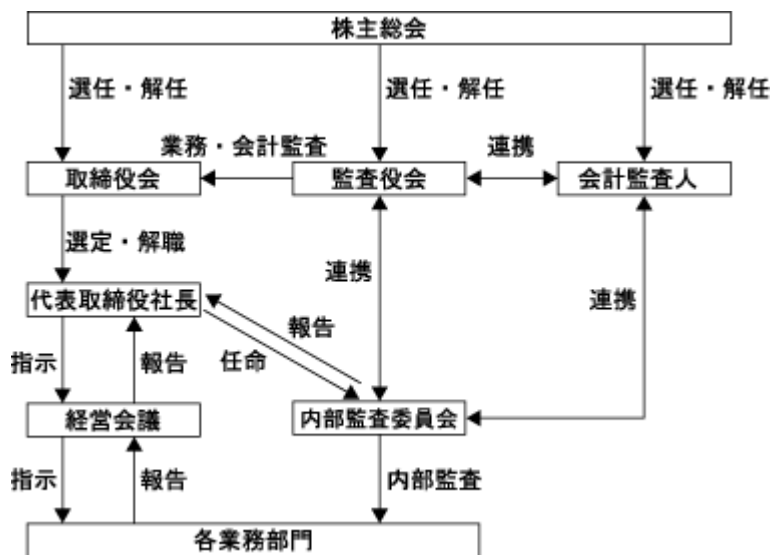
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作りに注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は以下のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、定例取締役会は毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、会社の重要な業務執行の決定を行い、他の取締役の職務執行を監督しております。また、代表取締役の選定及び解職を行う機関として位置づけられております。

ロ. 監査役会

監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名の合計3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は毎月1回開催することを基本としており、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

監査役会では、年間の監査方針及び監査計画を策定し、取締役会へ出席し、重要書類を閲覧するなどして取締役の職務執行の状況について監査しております。

ハ. 内部監査委員会

当社は代表取締役直轄の組織として内部監査委員会を設置しております。内部監査委員会は3名（他部署との兼務）で構成されております。

内部監査委員会は業務の有効かつ効率的な運営を図るとともに、会社財産の保全を目的として活動を行うために代表取締役の指示に基づき、月1回各部署の業務監査を遂行し、改善事項の指摘及び指導をしております。また監査結果については、被監査部門に対して改善要請をするとともに、代表取締役への報告をしております。

二. 経営会議

経営会議は常勤取締役3名で構成されております。経営会議は、毎週開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されております。

経営会議は、当社を取り巻く経営環境が著しく変化する中で経営執行に関わる迅速な意思決定を行うために開催されております。主な討議事項は、業務遂行状況の管理や予算進捗状況の管理、人員計画の策定などがあります。

ホ. 会計監査人

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は独立の立場から、当社の財務諸表等に対して、意見を表明しております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員：遠藤康彦、三富康史

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他7名

ヘ. 監査役会及び内部監査委員会、会計監査人の連携

監査役会と内部監査委員会は、日常的に情報共有を図り、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。内部監査委員会が実際に監査を実施する際には、必要に応じて常勤監査役が立会い、助言を行うとともに、連携を深めた監査体制の確立を図っております。

また、監査役会及び内部監査委員会は定期的に会計監査人と協議の場を持ち、必要な情報及び意見の交換を実施しております。

これらの監査により、当社では有効かつ効率的な業務監査及び会計監査が実施されている状況であります。

(2) 役員報酬の内容

第10期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役に支払った報酬	3人	31,179千円			
監査役に支払った報酬	3人	16,429千円	(うち社外監査役	2人	2,400千円)
合計	6人	47,429千円			

(3) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役大光寺尚及び社外監査役松尾眞、赤尾和仁は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は50万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 社外取締役及び社外監査役と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、一部当社株式の所有(5「役員の状況」に記載)を除き、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(5) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規定を策定しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署は、それぞれの部に関するリスクの管理を行います。各部署を担当する役員は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告いたします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定プロセスの簡素化等により経営会議における意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会の合議により慎重に意思決定を行います。

会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が子会社と取引を行う場合は、法令に従い適切に行うとともに、当社に定期的に財務状況等の報告を行わせることとします。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要な人員を配置します。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役又は使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべき物と定めた事項が生じたときには、監査役に報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備体制>

- ・暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による圧力に屈することは、結果的に反社会的に行方を助長することになります。当社は自らの社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社を挙げて毅然とした態度を維持して参ります。
- ・当社ではコンプライアンス・ポリシーを定め、倫理基準として反社会的勢力排除について謳い、全役職員がコンプライアンス研修を受講しております。またコンプライアンスに対する再認識を図るべく、毎年1回全役職員がコンプライアンス自己チェックシートを作成し、コンプライアンス誓約書を提出しております。
- ・反社会的勢力排除を含めたコンプライアンス実施全体責任者は、業務管理部所管取締役と定めております。

(6) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は5名以内とし、その選任の決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす及び累積投票にならない旨を定款に定めております。

(7) 自己の株式の取得の決定要件

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定め

ております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にする為、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(10) 監査役の定数

当社の監査役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

(11) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行う為、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	2,240	24,000	2,610
合計	16,000	2,240	24,000	2,610

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、有限責任監査法人トーマツより指導助言を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を統合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目消去前の数値により算出しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	676,930	1,291,881
売掛金	115,024	299,548
買取債権	202,206	200,169
商品	42,957	85,062
仕掛品	861	-
前渡金	71,021	-
前払費用	20,121	19,934
繰延税金資産	-	43,760
その他	2,333	1,490
流動資産合計	1,131,457	1,941,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,000	11,000
減価償却累計額	916	3,437
建物（純額）	10,083	7,562
工具、器具及び備品	40,321	44,003
減価償却累計額	28,022	33,719
工具、器具及び備品（純額）	12,298	10,283
有形固定資産合計	22,382	17,845
無形固定資産		
商標権	52	22
ソフトウェア	27,013	22,845
無形固定資産合計	27,065	22,867
投資その他の資産		
投資有価証券	81,000	10,934
関係会社株式	36,560	36,560
従業員に対する長期貸付金	4,699	3,849
長期前払費用	8,198	4,392
敷金	27,935	27,978
投資損失引当金	10,360	-
投資その他の資産合計	148,032	83,715
固定資産合計	197,480	124,428
資産合計	1,328,938	2,066,275

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,904	43,823
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	6,684
未払金	19,792	108,229
未払費用	8,153	14,619
未払法人税等	3,994	2,814
未払消費税等	6,354	8,069
前受金	7,078	-
預り金	71,505	436,311
前受収益	10,386	11,182
流動負債合計	168,165	731,734
固定負債		
長期借入金	6,684	-
固定負債合計	6,684	-
負債合計	174,849	731,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,283,536	1,154,088
資本剰余金		
資本準備金	468,540	-
資本剰余金合計	468,540	-
利益剰余金		
繰越利益剰余金	597,987	180,452
利益剰余金合計	597,987	180,452
株主資本合計	1,154,088	1,334,541
純資産合計	1,154,088	1,334,541
負債純資産合計	1,328,938	2,066,275

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1 765,430	1 989,030
売上原価	1 393,403	1 534,471
売上総利益	372,027	454,558
販売費及び一般管理費	2 218,217	2 267,321
営業利益	153,809	187,237
営業外収益		
受取利息	3,049	1,529
その他	1 81	1 64
営業外収益合計	3,131	1,594
営業外費用		
支払利息	730	469
株式交付費	1,238	-
株式公開費用	10,641	-
営業外費用合計	12,610	469
経常利益	144,330	188,361
特別利益		
投資損失引当金戻入額	-	10,360
特別利益合計	-	10,360
特別損失		
固定資産除却損	3 915	3 13
本社移転費用	1,450	-
投資有価証券評価損	-	61,065
関係会社株式評価損	10,196	-
特別損失合計	12,562	61,079
税引前当期純利益	131,767	137,641
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	-	43,760
法人税等合計	950	42,810
当期純利益	130,817	180,452

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	52,946	12.1	67,939	11.8
労務費		53,530	12.2	68,071	11.8
経費		330,745	75.7	439,704	76.4
当期総費用		437,222	100.0	575,715	100.0
期首商品たな卸高		-		42,957	
期首仕掛品たな卸高		-		861	
合計		437,222		619,534	
期末商品たな卸高		42,957		85,062	
期末仕掛品たな卸高		861		-	
売上原価		393,403		534,471	

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
1 主な経費の内容は、次のとおりであります。		1 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
外注加工費	38,012千円	外注加工費	39,292千円
支払手数料	243,006千円	支払手数料	342,489千円
減価償却費	6,705千円	減価償却費	5,312千円
ソフトウェア償却費	10,945千円	ソフトウェア償却費	6,449千円
リース料	958千円	リース料	218千円
賃借料	13,735千円	賃借料	24,164千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,145,996	1,283,536
当期変動額		
新株の発行	137,540	-
資本金から剰余金への振替	-	129,447
当期変動額合計	137,540	129,447
当期末残高	1,283,536	1,154,088
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	331,000	468,540
当期変動額		
新株の発行	137,540	-
準備金から剰余金への振替	-	468,540
当期変動額合計	137,540	468,540
当期末残高	468,540	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	129,447
準備金から剰余金への振替	-	468,540
欠損填補	-	597,987
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	331,000	468,540
当期変動額		
新株の発行	137,540	-
資本金から剰余金への振替	-	129,447
欠損填補	-	597,987
当期変動額合計	137,540	468,540
当期末残高	468,540	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	728,805	597,987
当期変動額		
欠損填補	-	597,987
当期純利益	130,817	180,452
当期変動額合計	130,817	778,440
当期末残高	597,987	180,452

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	728,805	597,987
当期変動額		
欠損填補	-	597,987
当期純利益	130,817	180,452
当期変動額合計	130,817	778,440
当期末残高	597,987	180,452
株主資本合計		
前期末残高	748,190	1,154,088
当期変動額		
新株の発行	275,080	-
当期純利益	130,817	180,452
当期変動額合計	405,897	180,452
当期末残高	1,154,088	1,334,541
純資産合計		
前期末残高	748,190	1,154,088
当期変動額		
新株の発行	275,080	-
当期純利益	130,817	180,452
当期変動額合計	405,897	180,452
当期末残高	1,154,088	1,334,541

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	131,767	137,641
減価償却費	20,859	17,201
固定資産除却損	915	13
株式交付費	1,238	-
受取利息	3,049	1,529
支払利息	730	469
投資有価証券評価損益(は益)	-	61,065
関係会社株式評価損	10,196	-
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	10,360
売上債権の増減額(は増加)	22,362	184,523
買取債権の増減額(は増加)	202,206	2,036
たな卸資産の増減額(は増加)	43,819	41,243
前渡金の増減額(は増加)	71,021	71,021
仕入債務の増減額(は減少)	46,025	11,919
未払金の増減額(は減少)	11,708	88,436
未払費用の増減額(は減少)	8,153	6,465
前受金の増減額(は減少)	7,078	7,078
預り金の増減額(は減少)	67,791	364,805
前受収益の増減額(は減少)	2,894	795
その他の資産の増減額(は増加)	3,162	5,277
その他の負債の増減額(は減少)	1,433	534
小計	82,153	522,952
利息及び配当金の受取額	3,049	1,502
利息の支払額	730	469
法人税等の支払額	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,784	523,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,333	4,037
無形固定資産の取得による支出	21,565	3,442
投資有価証券の取得による支出	81,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	9,000
関係会社株式の売却による収入	3	-
長期前払費用の取得による支出	6,737	414
敷金の差入による支出	27,935	43
敷金の回収による収入	8,007	-
従業員に対する長期貸付けによる支出	5,000	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	300	850
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,260	1,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入金の返済による支出	9,996	9,996
株式の発行による収入	273,841	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,845	90,004
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,800	614,950
現金及び現金同等物の期首残高	642,129	676,930
現金及び現金同等物の期末残高	676,930	1,291,881

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 商標権については10年で償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 工具器具備品 4～6年 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に関する損失に備えるため、財政状態及び事業計画等を勘案して計上しております	
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度24千円)は金額が僅少となったため、当事業年度においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他資産負債の増減額」は、当事業年度において金額的重要性が増したため「その他資産の減少額(: 増加額)」と「その他負債の増加額(: 減少額)」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他資産負債の増減額」に含まれている「その他資産の減少額」は 2,333千円、「その他負債の増加額」は4,999千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の減少額」と「未払消費税の減少額」は当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他資産の減少額(: 増加額)」及び「その他負債の増加額(: 減少額)」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他資産の減少額(: 増加額)」に含まれている「未収入金の減少額」は460千円、「その他負債の増加額(: 減少額)」に含まれている「未払消費税の増加額」は910千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」と「未払費用の増加額」は金額的重要性が増したため当事業年度において区分表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他資産負債の増減額」に含めていた「未払金の増加額」は4,520千円、「未払費用の増加額(: 減少額)」は 126千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(減価償却の方法) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

[次へ](#)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは、次のとおりであります。	関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは、次のとおりであります。
売掛金 3,091千円	売掛金 2,988千円
その他流動資産 5千円	その他流動資産 5千円
買掛金 19,524千円	買掛金 24,504千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次 のとおりであります。	1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次 のとおりであります。
売上高 34,695千円	売上高 35,754千円
売上原価 157,850千円	売上原価 197,506千円
その他営業外収益 60千円	その他営業外収益 60千円
2 販売費及び一般管理費の主なもの	2 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 36,939千円	役員報酬 43,569千円
給料手当 75,896千円	給料手当 99,218千円
法定福利費 9,812千円	法定福利費 11,825千円
賃借料 9,813千円	賃借料 18,050千円
リース料 152千円	リース料 177千円
減価償却費 1,650千円	減価償却費 3,278千円
ソフトウェア償却費 1,558千円	ソフトウェア償却費 2,161千円
旅費交通費 5,562千円	旅費交通費 7,059千円
支払手数料 45,538千円	支払手数料 52,533千円
おおよその割合	おおよその割合
販売費 40.4%	販売費 40.2%
一般管理費 59.6%	一般管理費 59.8%
3 固定資産除却損	3 固定資産除却損
建物 915千円	工具、器具及び備品 13千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,203	2,300	-	15,503

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加 2,000株

第三者割当増資による増加 300株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,503	-	-	15,503

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年 1月 1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 676,930	現金及び預金勘定 1,291,881
現金及び現金同等物 676,930	現金及び現金同等物 1,291,881

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 1,375千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 1,200千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 9千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース契約 1 件あたりの金額が少額であるため、注記を省略しております。</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

関係会社株式及び投資有価証券で時価のあるものは、ありません。

時価評価されていない主なその他有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	81,000

当事業年度(平成21年12月31日現在)

関係会社株式及び投資有価証券で時価のあるものは、ありません。

時価評価されていない主なその他有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	10,934

(注) その他有価証券の非上場株式の貸借対照表計上額は、減損処理後の金額であります。

減損処理金額 61,065千円

なお、その他有価証券で時価のない株式の減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、「退職給付に係る会計基準」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務に関する事項の記載を省略しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,310千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,310千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項の記載を省略しております。</p> <p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">392,848,769千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">406,325,318千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,476,548千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在) 約0.01%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,665,197千円及び不足金11,811,351千円であります。 なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	勤務費用	3,310千円	退職給付費用	3,310千円	年金資産の額	392,848,769千円	年金財政計算上の給付債務の額	406,325,318千円	差引額	13,476,548千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,215千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,215千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> <p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">329,874,002千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">446,934,601千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,060,598千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在) 約0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,521,802千円及び不足金115,538,796千円であります。 なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	勤務費用	4,215千円	退職給付費用	4,215千円	年金資産の額	329,874,002千円	年金財政計算上の給付債務の額	446,934,601千円	差引額	117,060,598千円
勤務費用	3,310千円																				
退職給付費用	3,310千円																				
年金資産の額	392,848,769千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	406,325,318千円																				
差引額	13,476,548千円																				
勤務費用	4,215千円																				
退職給付費用	4,215千円																				
年金資産の額	329,874,002千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	446,934,601千円																				
差引額	117,060,598千円																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 11名	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 12名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数	普通株式 389株	普通株式 389株	普通株式 808株
付与日	平成13年9月21日	平成17年8月10日	平成18年4月20日
権利確定条件	注1	注2	注3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年3月25日 至 平成27年3月24日	自 平成20年3月23日 至 平成28年3月22日

注1 . 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、自己都合による退職、会社に対する背信的行為以外の理由によりその地位を失った場合、また退任取締役について取締役会が承認する場合はその限りでない。また、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。

注2 . 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる
 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日あるいは権利行使開始日のいずれか遅い日から権利行使することができる。

注3 . 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。
 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日から18ヶ月経過した日及び権利行使開始日のいずれか遅い日以降において、権利行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利確定前(株)			
前期末	-	-	788
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	788
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前期末	220	346	-
権利確定	-	-	788
権利行使	-	-	-
失効	220	-	-
未行使残	-	346	788

単価情報

	平成13年12月期 新株引受権	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利行使価格(円)	252,783	160,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-	-

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 12名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数	普通株式 389株	普通株式 808株
付与日	平成17年 8月10日	平成18年 4月20日
権利確定条件	注 1 .	注 2 .
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年 3月25日 至 平成27年 3月24日	自 平成20年 3月23日 至 平成28年 3月22日

注 1 . 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。

権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日あるいは権利行使開始日のいずれか遅い日から権利行使することができる。

注 2 . 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。

権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日から18ヶ月経過した日及び権利行使開始日のいずれか遅い日以降において、権利行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利確定前(株)		
前期末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前期末	346	788
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	346	788

単価情報

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利行使価格(円)	160,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,238千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">3,265千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,504千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,504千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">145千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">4,215千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">306,165千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310,526千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">310,526千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	未払事業税	1,238千円	未払費用	3,265千円	小計	4,504千円	評価性引当額	4,504千円	合計	- 千円	一括償却資産	145千円	投資損失引当金	4,215千円	繰越欠損金	306,165千円	小計	310,526千円	評価性引当額	310,526千円	合計	- 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">758千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">5,949千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">44千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">37,008千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,760千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">19千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">24,849千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">190,136千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">215,005千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">215,005千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	未払事業税	758千円	未払費用	5,949千円	一括償却資産	44千円	繰越欠損金	37,008千円	合計	43,760千円	一括償却資産	19千円	投資有価証券評価損	24,849千円	繰越欠損金	190,136千円	小計	215,005千円	評価性引当額	215,005千円	合計	- 千円
未払事業税	1,238千円																																												
未払費用	3,265千円																																												
小計	4,504千円																																												
評価性引当額	4,504千円																																												
合計	- 千円																																												
一括償却資産	145千円																																												
投資損失引当金	4,215千円																																												
繰越欠損金	306,165千円																																												
小計	310,526千円																																												
評価性引当額	310,526千円																																												
合計	- 千円																																												
未払事業税	758千円																																												
未払費用	5,949千円																																												
一括償却資産	44千円																																												
繰越欠損金	37,008千円																																												
合計	43,760千円																																												
一括償却資産	19千円																																												
投資有価証券評価損	24,849千円																																												
繰越欠損金	190,136千円																																												
小計	215,005千円																																												
評価性引当額	215,005千円																																												
合計	- 千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.72%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">40.85%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.72%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.15%	住民税均等割	0.72%	評価性引当額の増減	40.85%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.72%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.18%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.69%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">72.67%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.10%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に参入されない項目	0.18%	住民税均等割	0.69%	評価性引当額の増減	72.67%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.10%																
法定実効税率	40.69%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.15%																																												
住民税均等割	0.72%																																												
評価性引当額の増減	40.85%																																												
その他	0.01%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.72%																																												
法定実効税率	40.69%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.18%																																												
住民税均等割	0.69%																																												
評価性引当額の増減	72.67%																																												
その他	0.01%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.10%																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関連会社に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">35,560千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">10,360千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">25,200千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">16,377千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資損失の金額</td> <td style="text-align: right;">165千円</td> </tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	35,560千円	投資損失引当金	10,360千円	差引	25,200千円	持分法を適用した場合の投資の金額	16,377千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	165千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関連会社に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">35,560千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">18,750千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資損失の金額</td> <td style="text-align: right;">2,372千円</td> </tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	35,560千円	持分法を適用した場合の投資の金額	18,750千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	2,372千円
関連会社に対する投資の金額	35,560千円																
投資損失引当金	10,360千円																
差引	25,200千円																
持分法を適用した場合の投資の金額	16,377千円																
持分法を適用した場合の投資損失の金額	165千円																
関連会社に対する投資の金額	35,560千円																
持分法を適用した場合の投資の金額	18,750千円																
持分法を適用した場合の投資損失の金額	2,372千円																

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松尾 眞			当社 監査役	(被所有) 直接 0.7			弁護士報酬等	1,409	未払金	28

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 弁護士報酬等は弁護士報酬規定を参考に決定しております。

なお、弁護士報酬については、当社監査役松尾眞の所属する桃尾・松尾・難波法律事務所に対するものであり顧問弁護士契約には、松尾眞は含まれておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	トランスファーマーネット株式会社	東京都港区	56,800	代金収納代行	(所有) 直接 49.4	兼任 1名	当社は決済サービスの提供を行うとともに、収納業務の委託を行っております。	当社サービスの提供(注2)	34,547	売掛金	3,091
								サービス手数料の支払(注3)	157,366	買掛金	19,440
関連会社	ペイマート株式会社(注1)	東京都港区	15,000	決済関連サービスのエージェント	(所有) 直接 34.0		当社は決済サービスの提供を行うとともに、収納業務の委託を行っております。	当社サービスの提供(注2)	147	売掛金	31
								サービス手数料の支払(注3)	31	買掛金	27
子会社	給与賞与株式会社	東京都港区	1,000	振込代行	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社の得意先の給与賞与振込代行業務を行っております。	サービス手数料の支払(注3)	453	買掛金	84
								業務の支援(注4)	60	未収入金	5

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社はペイマート株式会社の株式を平成20年5月21日付で売却いたしました。これにより同社は当社の関連会社から除外されたため、同日時点での残高及び該当期間の取引のみを記載しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、当社通常取引価格を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) サービス手数料の支払については、当社からの提示価格を基礎として交渉の上、決定しております。

(注4) 業務の支援については、当社からの提示価格を基礎として交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	トランスファーネット株式会社	東京都港区	56,800	代金収納代行	(所有) 直接49.4 間接 -	営業取引 役員の兼任	当社サービスの提供 (注1)	35,754	売掛金	2,988
							サービス手数料の支払 (注2)	196,496	買掛金	24,335

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、当社通常取引価格を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) サービス手数料の支払については、当社からの提示価格を基礎として交渉の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はトランスファーネット株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(千円)

流動資産合計	1,976,065
固定資産合計	21
流動負債合計	1,944,137
固定負債合計	-
純資産合計	31,950
売上高	301,004
税引前当期純利益	13,274
当期純利益	13,094

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	74,442.92円	1株当たり純資産額	86,082.76円
1株当たり当期純利益	8,723.42円	1株当たり当期純利益	11,639.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

注1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,154,088	1,334,541
普通株式に係る純資産額(千円)	1,154,088	1,334,541
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	15,503	15,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,503	15,503

注2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	130,817	180,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	130,817	180,452
普通株式の期中平均株式数(株)	14,996	15,503
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 第1回新株予約権(新株予約権の数346個) 第2回新株予約権(新株予約権の数788個)	新株予約権 第1回新株予約権(新株予約権の数346個) 第2回新株予約権(新株予約権の数788個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>平成21年2月24日開催の取締役会及び平成21年3月26日開催の定時株主総会において、次のとおり資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしました。</p> <p>1 資本金及び資本準備金の額の減少の目的 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損填補の為資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて、会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。</p> <p>2 資本金の額の減少の要領 平成20年12月31日現在の資本金の額1,283,536,500円のうち、129,447,834円をその他資本剰余金に振り替えることとします。</p> <p>3 資本準備金の額の減少の要領 平成20年12月31日現在の資本準備金の額468,540,000円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。</p> <p>4 剰余金の処分の要領 上記効力が生じた後のその他剰余金597,987,834円を繰越利益剰余金に振り替えて、欠損填補いたします。</p> <p>5 資本金及び資本準備金の額の減少の日程 (1)取締役会決議日 平成21年2月24日 (2)株主総会決議日 平成21年3月26日 (3)債権者異議申述公告 平成21年3月27日(予定) (4)債権者異議申述最終 期日 平成21年4月27日(予定) (5)効力発生日 平成21年4月28日(予定)</p>	<p>1 子会社株式の取得について 当社は、平成22年1月20日開催の取締役会決議に基づき、トランスファーネット株式会社の発行済株式810株のうち135株を平成22年1月27日に追加取得し、同社は当社の子会社に該当することになりました。 なお、平成22年1月27日に当社代表取締役江田敏彦が同社の社外取締役に就任しております。</p> <p>(1) 株式取得の目的 決済業務の連携強化を通じて経営効率の向上が図れるものと判断し、追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 取得株式の相手会社の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ</p> <p>(3) 会社の概要 名称 トランスファーネット株式会社 代表者 井出 一男 所在地 東京都港区芝公園一丁目6番7号 事業内容 集金事務及び収納事務の代行 事業規模 (平成21年3月期) 資本金 56,800千円 総資産 1,976,087千円 売上高 301,004千円</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成22年1月27日</p> <p>(5) 取得する株式の数 135株 取得価額 23,625千円 取得後の持分比率 66.0%</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社インタラクシオン	1,550	934
		イデアクロス株式会社	1,000	10,000
計			2,550	10,934

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,000	-	-	11,000	3,437	2,520	7,562
工具器具備品	40,321	4,037	356	44,003	33,719	6,040	10,283
有形固定資産計	51,321	4,037	356	55,003	37,157	8,560	17,845
無形固定資産							
商標権	301	-	-	301	278	30	22
ソフトウェア	617,885	4,442	469,476	152,851	130,005	8,610	22,845
無形固定資産計	618,186	4,442	469,476	153,152	130,284	8,640	22,867
投資その他の資産							
長期前払費用	16,918	438	-	17,356	8,864	4,149	8,492 (4,099)

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	工具器具備品	システムの追加機能及びセキュリティ強化	4,037千円
	ソフトウェア	事業用ソフトウェアの取得	4,442千円

2. ソフトウェアの電子商取引決済システムのうち償却済みで未使用分の資産で、当期にサービス終了を決定した資産について、その取得原価と減価償却累計額をそれぞれ469,476千円除却しております。

3. 長期前払費用の当期末残高()書は内書で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	6,684	3.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,684	-	3.05	平成22.8
合計	16,680	106,684	-	-

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	10,360	-	-	10,360	-

(注)当期減少額(その他)10,360千円につきましては、関係会社の財政状態が改善したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	961,881
定期預金	330,000
合計	1,291,881

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イーエムシー株式会社	164,758
三井住友海上火災保険株式会社	15,218
株式会社エザーグローブ	12,358
財団法人日本サッカー協会	7,367
株式会社損害保険ジャパン	6,561
その他	93,284
合計	299,548

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
115,024	1,035,872	851,349	299,548	73.9	73.0

買取債権

相手先	金額(千円)
株式会社めるプランニング	108,297
イーエムシー株式会社	80,965
マッチングワールド株式会社	10,906
合計	200,169

商品

品名	金額(千円)
排出権	85,062
合計	85,062

買掛金

相手先	金額(千円)
トランスファーネット株式会社	24,335
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	11,477
エヌ・ティ・ティ・インターネット株式会社	2,304
株式会社エム・アイ・ピー	2,049
みずほ情報総研株式会社	1,701
その他	1,954
合計	43,823

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社めるプランニング	83,297
イーエムシー株式会社	16,193
従業員保険料	3,091
マッチングワールド株式会社	2,181
株式会社三井住友銀行	955
その他	2,511
合計	108,229

預り金

会社名	金額(千円)
日本医療機能評価機構	404,309
イーエムシー株式会社	24,803
マッチングワールド株式会社	2,008
ペイマート株式会社	1,321
株式会社大塚商会	1,034
その他	2,834
合計	436,311

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高 (千円)	222,804	259,195	252,302	254,727
税引前四半期純利益 金額(千円)	34,598	45,049	56,672	1,321
四半期純利益金額 (千円)	34,361	44,811	56,435	44,844
1株当たり四半期純 利益金額(円)	2,216.41	2,890.53	3,640.28	2,892.62

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によれない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： http://www.billingjapan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
平成21年3月26日関東財務局長に提出。

(2)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
平成21年5月15日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

ピリングシステム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三富 康史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月26日

ピリングシステム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三富 康史	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピリングシステム株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ピリングシステム株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。